

新潟市民プラザ指定管理者募集に係る質問及び回答

No	書類名	頁・項目	質問	回答
1	新潟市民プラザ条例	「別表」備考5	<p>条例の「別表」備考5に「ホールを営利、宣伝又は営業上の目的をもって利用する場合の使用料は、上表、備考2又は備考4に規定する使用料の額の300%に相当する額とする」とあるが、該当する催事の過去の具体的事例を教えてください。</p> <p>また、新潟市が関係(共催、協賛など)する営利目的催事の場合は、どのような取扱いになるのか教えてください。</p>	<p>過去の具体的事例としては、下記の催事があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お笑いライブ ・合同会社説明会 ・大学進学相談会 ・寄席 <p>また、本市が関係する営利目的催事については、想定しておりません。</p>
2	業務仕様書	1ページ 「2 施設の概要」	<p>市民プラザで催事を開催するにあたり、状況や条件等により指定管理区域外で利用できる(貸出可能な)スペース等はあるか。</p> <p>また、NEXT21館内に看板や誘導サイン等を設置することは可能か。</p>	<p>指定管理区域外で利用できる(本市で貸出可能な)スペース等はありません。</p> <p>また、NEXT21館内に看板や誘導サイン等を設置する場合は、本市ではなく、NEXT21の所有者に申請し、許可を得る必要があります。</p>
3	業務仕様書	1ページ 「5 業務内容」 (1)①受付業務	<p>業務仕様書では、受付時間は「午前9時～午後5時」となっているが、新潟市民プラザのホームページでは「午前10時～午後5時」となっている。</p> <p>管理者と新潟市との協議により、運用変更が可能という解釈でよろしいか？</p>	<p>業務仕様書の受付開始時刻については、条例の開館時間における開始時刻である「午前9時」と記載しています。</p> <p>一方、新潟市民プラザのホームページで「午前10時」と記載しているのは、「申込みの受付」に関する事項です。ホールの利用申込みは1年前の応当日から受付可能となりますが、1年前の応当日に限っては、午前10時までに申請者に事務室へ来ていただく必要があることから「午前10時」を受付開始時刻としています。</p> <p>なお、1年前の応当日を過ぎた場合は、午前9時から午後5時まで先着順の受付となります。</p>
4	業務仕様書	2ページ 「5 業務内容」 (1)①受付業務	<p>指定管理者が交代した場合、別にホームページを用意する必要があるか。</p>	<p>ホームページの作成・管理・更新業務は指定管理業務としておりますので、指定管理者が交代した場合は、改めてホームページを作成していただく必要があります。</p> <p>現行のホームページは、現指定管理者が作成・管理しており、本市のホームページとは別の外部サイトになります。</p>

新潟市民プラザ指定管理者募集に係る質問及び回答

No	書類名	頁・項目	質問	回答																		
5	業務仕様書	3ページ 「5 業務内容」 (2)④施設の修繕・改修計画の提案業務	開業してから現在までに行われた大規模な修繕や改修の概要(実施年度、対象箇所、実施内容、工事費等)を教えてください。	大規模修繕については、平成29年度に「舞台照明調光操作卓の更新及び可動床制御機器改修工事」を実施しました。 なお、大規模修繕にかかる工事費は、リスク分担により本市負担となります。																		
6	業務仕様書	5ページ 「5 業務内容」 (2)⑦自主事業の企画及び実施について	自主事業とは、イベント開催・自動販売機設置のほかに、その他サービスの提供も含むと考えてよろしいか？	自主事業は指定管理者の責任と経費負担で実施する事業であり、募集要項等に業務内容は示しておらず、指定管理者の自主性に基づき実施していただくものです。 「その他サービスの提供」については、予め市所管課の承認を得るとともに、施設の設置目的にかなっている必要があります。																		
7	業務仕様書	5ページ 「5 業務内容」 (2)⑦自主事業の企画及び実施について	自動販売機の過去の販売実績及び過去の充当額を教えてください。	自動販売機の販売実績及び充当額は、下記のとおりです。(過去5年) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>販売実績</th> <th>充当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>776,770円</td> <td>310,000円</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>736,160円</td> <td>310,000円</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>606,520円</td> <td>310,000円</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>588,930円</td> <td>310,000円</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>524,280円</td> <td>279,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※充当額は収支計画上の金額です。なお、指定管理業務会計で収益が発生した場合は、帳簿上、上記金額を充当しても、実際は指定管理者の収益となります。		販売実績	充当額	H25年度	776,770円	310,000円	H26年度	736,160円	310,000円	H27年度	606,520円	310,000円	H28年度	588,930円	310,000円	H29年度	524,280円	279,000円
	販売実績	充当額																				
H25年度	776,770円	310,000円																				
H26年度	736,160円	310,000円																				
H27年度	606,520円	310,000円																				
H28年度	588,930円	310,000円																				
H29年度	524,280円	279,000円																				
8	業務仕様書	5ページ 「5 業務内容」 (2)⑦自主事業の企画及び実施について	自動販売機を自主事業として設置する場合、自動販売機設置スペースの使用料(m ² 単価)を教えてください。	平成30年度の使用料(m ² 単価)は、「20,274円/m ² 」です。 なお、評価替えによる土地台帳単価改定等に伴い、単価は変更の可能性があります。																		

新潟市民プラザ指定管理者募集に係る質問及び回答

No	書類名	頁・項目	質問	回答
9	公の施設 目標管理 型評価書	公の施設目標 管理型評価書	新規利用とはどういった利用を指すのか、定義・考え方をご教示ください。	新規利用の定義は、下記のとおりです。 ・過去に利用したことがない方の利用(初めての利用) ・過去に利用したことがあるが、前年度に利用がなかった方の利用
10	資料4	新潟市民プラザ ホール利用状況 集計表	条例・規則には「休館日は毎月の第2火曜日及び第3火曜日」とあるため、休館日以外すべて稼働日だとすると、年間利用可能日数は341日になると思われる。 募集要項【資料4】では、そこまでの利用可能日数になっている年度はなく、また、年度によって利用可能日数に差がある。それはどのような理由からでしょうか。	臨時休館がありました。 下記のように、設備のメンテナンスなどがあり閉館しなければ作業できない場合に、指定管理者から届出を受けて、必要があると認める場合は臨時休館日としています。 ・保守点検 ・特別清掃(高所清掃、カーペット清掃など) ・修繕
11	資料6 業務仕様 書	リース物件一覧 8ページ 「12 備品等、 修繕、リスク負 担」(4)備品等 の扱い	資料6リース物件一覧にある「受付システム」とはどのようなものですか。 また、リース物件の契約期間中ですが、場合によっては自社のものを使用することの可否も教えてください。	顧客情報及び利用希望時間などを入力し、料金を決定し、利用内容等を顧客に渡す資料を作成するシステムになります。 リース契約は、指定管理者とリース会社間で締結しています。契約書の内容にもよりますが、契約期間満了までは引き継いでいただくこととなります。 ※今後、指定期間に合わせた契約期間としていただくことも検討したいと考えます。
12	—	館内の公衆無 線LAN環境につ いて	現在の施設内公衆無線LANの整備状況についてお聞かせください。	整備していません。

新潟市民プラザ指定管理者募集に係る質問及び回答

No	書類名	頁・項目	質問	回答
13	—	プレゼンテーションについて	プレゼンテーションの時間は何分でしょうか。	プレゼンテーションでは、プロジェクター・スクリーンを使用することができます。 機器の設置は5分以内、プレゼンテーションは15分と予定しています。